

## 利用目的通知請求申請書

個人情報の保護に関する法律第二十四条第二項の規定により、以下の通り保有個人データの利用目的の通知を請求します。

利用目的を通知する保有個人データの内容	<input type="checkbox"/> お客さま登録情報	<input type="checkbox"/> 不採用者登録情報
	<input type="checkbox"/> 従業員登録情報	
	<input type="checkbox"/> 上記以外 ( )	
請求者の区分	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 代理人	
本人の氏名及び住所	住 所	〒 _____ 電話 ( )
	氏 名	
代理人氏名及び住所	住 所	〒 _____ 電話 ( )
	氏 名	
本人又は代理人の確認方法	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本 (抄本) <input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 面談 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
代理権の確認できる書類	<input type="checkbox"/> 本人の委任状及び印鑑証明 <input type="checkbox"/> 法定代理人の資格が確認できる戸籍謄本等	

## ・特記事項

- 1 利用目的の通知の請求を行う際は、総務部 人事課にて、下記の書類を提出してください。
  - ①利用目的通知請求申請書
  - ②本人を確認するための書類（運転免許証、旅券等）のコピー
- 2 代理人による請求の場合は、1の書類に加え、下記の書類を提出してください。
  - ①代理人の地位を証明する書類（本人の委任状）
  - ②代理人を確認するための書類（運転免許証、旅券等）のコピー
- 3 については、該当するものに「レ」を記入してください。
- 4 個人情報の保護に関する法律第二十四条第二項の規定に従い、本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合、利用目的を本人に通知し、又は公表することにより、当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがあると判断する場合、及び国の機関又は地方公共団体が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、利用目的を本人に通知し、又は公表することにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき、利用目的が明らかな場合には利用目的の通知に応じないことがあります。
- 5 開示請求に際しての手数料の徴収は行いません。